

学校法人東光寺学園 東光寺幼稚園

■企業プロフィール

設立年	昭和47年
所在地	足利市葉鹿町224
業種	教育・学習支援
労働者数	52名（男性5名、女性47名）



栃木労働局では、令和元年9月24日、「学校法人東光寺学園 東光寺幼稚園」を訪問し、大塚真司理事長、大塚久子園長、横田千代子副園長、大友里奈主幹保育教諭と、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革について話し合いました。

ポイント

- 担任保育教諭の業務を細かく見える化し、パート職員との業務分担の見直し等により、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に努力している。
- 事務の省力化を図るため、週案の作成や保護者との連絡等にタブレットなどのIT機器を活用している。

＜取組のきっかけ＞

- ・ 東光寺幼稚園では、以前は担任を持つ教諭の業務量が多く、特に園の行事（入園式、お遊戯会、卒園式）の準備のため、時間外勤務をすることが多くありました。また、年次有給休暇も希望どおり取得できないことも多く、そのため仕事と家庭の両立が難しいと離職する者もいました。
- ・ 幼稚園から幼保連携型の認定こども園になって保育時間が延び、体制が強化されたのをきっかけに、どうすれば働きやすくなるかを理事長、園長が中心となって職員全員で考え始めました。



右から「学校法人東光寺学園 東光寺幼稚園」大塚真司理事長、大塚久子園長、横田千代子副園長、大友里奈主幹保育教諭

＜具体的な時間外労働の削減方法＞

- ・ 取り組むに当たっては、栃木県の「企業の働きやすさ個別診断改善事業」に応募して専門家から助言を得たり、栃木労働局の委託事業「とちぎ働き方改革推進支援センター」の支援も申し込むなど、活用できる仕組みはどんどん活用しました。
- ・ まず、専門家等からの助言に基づき、担任保育教諭やパート職員ら全員で各自の業務の現状などについて話し合いをするようにしました。
- ・ 次に、担任保育教諭らの業務や作業の具体的内容を細かく洗い出し（見える化し）、それを「担任保育教諭しかできない業務（週案、月案、コメント作成など）」と「担任保育教諭でなくてもできる付随的な業務」（月謝、教材費などの集金業務、お遊戯会などの準備作業など）に分け、前者は担任保育教諭が集中して行い、後者は学年ごとのパート職員の業務として割り振り、担任保育教諭が全部やるのではなく、チームで対応できるよう見直しました。
- ・ また、早め登園（午前7時から）、遅め退園（午後7時まで）の園児の送迎に対応する早番、遅番の専属のパート職員を採用し、働きやすい体制を整えました。

- ・ さらに、栃木労働局の勤務間インターバル助成金を活用し、勤務時間の効率的な管理などを見直すことにしました。
- ・ こうした取り組みの結果、時間外勤務が大幅に削減され、担任保育教諭を含め全員が、ほぼ定時で帰宅できるようになりました。

<タブレットなど IT 機器を活用した事務作業、連絡業務の効率化>

- ・ 一週間、月間の教育計画の作成や、保護者との連絡（おたより帳も併用）などにタブレットなどの IT 機器を活用することによって業務の効率化が図られ、持ち帰り残業などもなくなりました。
- ・ さらに、園児の行動などの情報が他の保育教諭からも閲覧できるなど情報の共有化も図られるようになりました。そのため、担任保育教諭の急な休暇などの時にも他の保育教諭が代替しやすくなり、有給休暇の取得の促進に役立つようになりました。
- ・ こうした取り組みにより、年次有給休暇の取得率は 77.1% を達成しました。



浅野浩美労働局長



大塚久子園長



横田千代子副園長

⇒今後に向けては・・・

- ・ 年次有給休暇の平均取得率は高いですが、休みが少ない者と多い者の差があります。今後は、休みが少ない者に、計画的に休みを取ることが自分にも園児にもプラスの効果があることを伝えるなど工夫して、改善の取組を継続していきたいと思えます。



■■訪問しての全体的な印象■■

幼稚園から幼保連携の認定こども園になったのをきっかけに、早くから、理事長、園長が担任保育教諭らの働きやすい職場づくりに関心を持ち、熱心に働き方の改善に努力していることを感じました。

**** 学校法人東光寺学園 東光寺幼稚園の皆様、ありがとうございました。****

栃木労働局雇用環境・均等室(室長 下平佳子、室長補佐 渡邊宏子、働き方・休み方改善コンサルタント 遠山 恵一)
 栃木県 (産業労働観光部労働政策課副主幹 鈴木健雄、足利労政事務所所長補佐 小沢敏明)